

議 第 1 4 号 議 案

持続可能な食と農の仕組みづくりを求める意見書の提出について
持続可能な食と農の仕組みづくりを求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和5年6月16日提出

富士見市議会議長 田 中 栄 志 様

提出者 富士見市議会議員 宮 尾 玲

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

持続可能な食と農の仕組みづくりを求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

持続可能な食と農の仕組みづくりを求める意見書

日本では、食料危機と農業危機が一体的に進んでいる。農業経営体数は2005年まで200万戸を超えていたのが、2022年100万戸を切り、農地は20年間で50万ha近く減少した。日本の食料自給率は2021年度時点で38%であり、特に、畜産・酪農は飼料や資材、エネルギーの高騰で最も打撃を受け、離農・廃業が雪崩をうって進んでいる。国連は2018年に「農民の権利宣言」を採択し、2019年から2028年を「家族農業の10年」に定め、持続可能な食と農の仕組みづくりであるアグロエコロジーを主に担う小規模・家族農業を支援していくことを打ち出した。アグロエコロジーを進めるためには、それを中心的に担う家族農業者が安心して農業を行える環境を整えることが不可避である。そのためには、農産物の価格保障や所得補償を行うことが求められている。

よって、富士見市議会は、政府に対し、SDGsが求める誰一人取り残さない持続可能社会を実現するために、以下の点を求める。

記

- 1 家族農業者が安心して農業を行えるよう、農作物の価格保証と所得補償の環境を整え、食料自給率を引き上げること。
- 2 生態系と共存する農業の仕組みづくりとアグロエコロジーを進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣 様
農林水産大臣 様